（昭和29年10月15日第三種郵便物認可）

小田原市報

第67号
発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
浦　寅　松
印刷所
又進堂印刷所
定価一部三円

天皇 皇后両陛下行幸啓

小田原市へは十月三十一日

第十回国民体育大会秋季大会にあたり、天皇 皇后両陛下には、十月三十日横浜市三ツ沢グランドの開会式に行幸啓あらせられた後、四日間にわたつて今までの国体で御覧にならなかつた自転車、剣道、射撃及び重量挙の各競技会場を御巡幸になり、この間県下の各産業、社会施設を親しく御視察になる御予定であります。

当市へは、十月三十一日午後一時五十五分頃自動車で国府津境から御入りになり同二時十分県立婦人公共職業補導所に御到着、約十五分間、同所を御視察になつた後、二時二十五分、強羅環翠楼に向けて御出発、同所で御一泊になり、翌十一月一日には、宮城野村の箱根養老院を御慰問の後、強羅を午後一時御出発になり中郡金田村の健民館及び藤沢市体育館にお立寄になり午後四時二十分葉山の御用邸に御帰還の御予定です。

当日、県立婦人公共職業補導所玄関前では、鈴木市長、山橋議長、益田、鈴木、佐藤三元市長、江島商工会議所会頭、中井県議会議長、池田県労働部長、雨宮横浜地方裁判所小田原支部長、多田横浜地方検察庁小田原支部長などの特別奉迎者十八名がお出迎えし、お茶壺橋左側（城内高校裏手）には、市議会議員、市政功労者、市内官公署長、法令に基く各種委員の代表、青年団及び婦人会の代表者など約二〇〇名がまたお茶壺橋入口には、市内の高齢者及び遺族の方々がお出迎え申し上げ御通過の沿道には、市内各学校の児童生徒約一二〇〇〇名が奉迎送することになつており、翌十一月一日の市内御通過の際も、市内各学校の児童生徒約九、三〇〇名が沿道で奉迎送することになつております。

一般市民の方々は、御順路の沿道の片側（児童生徒の列ぶ反対側で奉迎送せられるよう御願いいたします。なお、御順路は次の通りであります。

◎十月三十一日
国道—市役所前—御濠端—補導所—箱根口—国道を強羅へ

◎十一月一日
強羅環翠楼午後一時御出発、才一国道を経て中郡金田村へ

二万余の観衆を集めて

秩父宮賜杯

一般学生対抗陸上競技大会終る

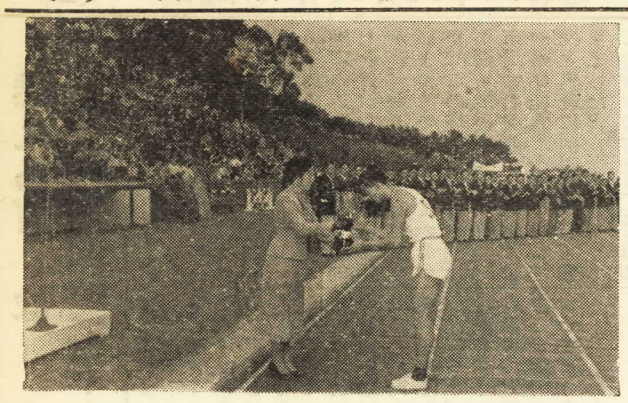

将主木赤ムーチ生学（右）下殿妃宮父秩（左）　与授の杯賜宮父秩

秩父宮賜杯昭和三十年度一般学生対抗陸上競技大会は、十月九日新設の市営城山陸上競技場に秩父宮妃殿下をお迎えして開催されました。

当日は、快晴にめぐまれ朝から市内、近郊の各学校の生徒児童や一般のファンがぞくぞくとつめかけ開会一時間前には、早くも約二万人の観覧席を埋めつくしました。

九時四十五分、県警察音楽隊吹奏のうちにプラカードを先頭に競技役員一般選手団、学生選手団が入場、河野一郎会長の挨拶に続いて秩父宮妃殿下から「小田原市民の方々の努力で完成したこの立派なグランドで過去幾多の好記録を生んだこの大会を開催できるのは嬉しい」と激励のお言葉があり、鈴木市長から歓迎の挨拶があつた後、市内各小学校女生徒のマスゲームで大会の幕が開かれました。

競技は、四百米リレーを皮切りに十九種目の一般対学生対抗競技、女子招待競技及び市内中学校、県下高校対抗のリレーなど国体の前哨戦にふさわしい数々の熱戦が展開され、秩父宮妃殿下には終始御熱心に競技をご覧になりました。

競技の結果、学生チーム百七十二・五点、一般チーム百五十九・五点で学生チームに凱歌があがり、秩父宮妃殿下から親しく秩父宮賜杯が、平沼陸上競技連盟会長から総理大臣杯、寺本文部次官から文部大臣杯及び河野（謙）県陸上競技協会々長から厚生大臣杯がそれぞれ授与され、午後四時大会の幕を閉じました。

なお、秩父宮妃殿下には、終始御熱心に競技をご覧になりました。

高松宮殿下

国体会場へ御臨席

当市で開催される才十回国体軟式庭球及びソフトボール競技才三日目（十一月二日）には、高松宮殿下が御臨席になり熱戦を御覧になります。

当日は、午後二時頃自動車で市営城内野球場に御到着約三十分間ソフトボール競技を御観戦の後、市営城山庭球場に向わせられ、軟式庭球競技を約三十分間御覧になり、同三時三十分頃御帰京の御予定であります。

小田原駅前

整備拡張工事完成す

小田原駅前整備拡張工事は本年二月十五日着工以来、才十回国体開会前に完成すべく県、市及び国鉄が協力して鋭意工事を進めておりましたが、この程完成し、さる十月十三日竣工式が行われました。

工事概要は既報の通りでありますが、この工事の完成により広場は従来の三、二〇〇平方米から四、六四一平方米に拡張舗装されこのうち歩道は一、九九平方米、車道は三、一七〇平方米、緑地帯は二七二平方米にそれぞれ区分され、歩道はコンクリートブロック、車道はアスファルトコンクリート舗装となり、緑地帯の間にはバス十台、ハイヤー三十二台分の駐車場と歩道の一部に団体広場などが設置され、観光都市小田原の玄関として一ふさわしい立派なものになりました。

なお工事費は総額一、八一七万円で、県が八〇〇万円、市が六四〇万円、国鉄が三七七万円をそれぞれ負担いたしました。

【写真は竣工した駅前広場】

城山陸上競技場

竣工式行わる

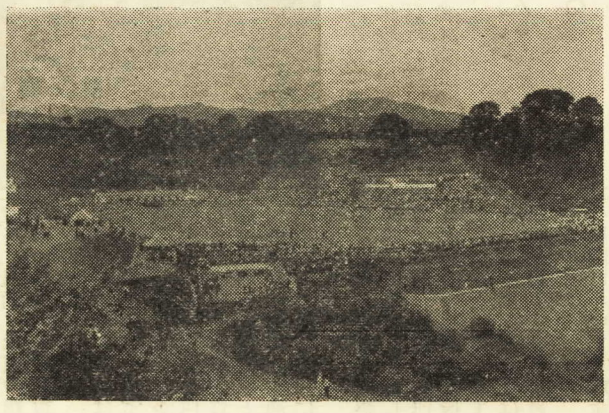

観衆のためけたは市営城山陸上競技場

かねてより市内小峯に建設中の市営城山陸上競技場は、このほど完成し、その竣工式が久しぶりの晴天にめぐまれた去る十月五日午前九時三十分から行われました。

当日は来賓として河野、石村両参議院議員、地元選出の酒井、山口両県議会議員、佐藤市体育連盟会長など多数が出席され、市側から鈴木市長、山橋議長、原助役など関係者が列席し、工事経過報告、市長挨拶などがあつた後、建設工事に特に協力された湘南建設業協会市失業対策グランド班、市体育連盟、市教職員組合、市青年団連盟、市職員互助会の各団体に対して鈴木市長からそれぞれ感謝状が贈られ、引続いてスタンド正面トラックにはられた紅白のテープが市長の手で切られ、ここに県西唯一の公認陸上競技場が完成したのであります。

同陸上競技場は、眼下に市街を見下し、遠く相模灘を一望する小峯の谷間に市の失業対策事業の一環として昭和二十六年六月に着工され、以来四年四カ月の歳月と作業人員延六万九千人、総工費五千二百五十万円（うち県費補助一千七百五十万円）をもつて完成したもので、総面積一三、四〇〇坪、競技場面積九、五三〇坪、トラック一周四〇〇米、フイルド九九〇坪を有し、二万人を収容する観覧席その他の設備が山を切りくづしてつくられたこの競技場が完成するまでには、関係者の苦心もさることながら整地作業にあたつた市失業対策グランド班のたゆまぬ努力と市内各団体による奉仕作業が予想以上にこの工事の完成を早めたのであります。

なお、当日失業対策の仕事は半日で切り上げ午後から天神山球場で市長、助役などが出席して慰労会が行われました。

高校生に朗報

小田原育英会發足す

かねてから育英団体の設立が各方面から要望されていましたが、この程、小田原信用金庫の好意と関係当局者の努力により小田原育英会が発足することとなり、さる十月十一日、市議会議場においてその設立発起人会が開催されました。

この育英会は、本市に居住し本県内の高等学校に在学中の優秀な生徒であつて経済的理由により修学困難な者に対して学資を貸与して修学を奨励することを目的としています。事務局は市教育委員会内に置き、近日中に本年度の奨学生二十名を選び、十月から一カ月につき一千円づつの奨学金を貸与することになつています。

育英会の基本財産は、小田原信用金庫が昨年七月から始めた銅丸貯金の利益金のうちから市に寄附された百万円に市費五十万円を加えた合計百五十万円を充て、会の事務的運営費は、この利子でまかなわれます。

本年度の奨学生は、とりあえず高校一年在学中の二十名に限り、三十一年度は一二年各二十名づつで四十名三十二年度以降は各学年二十名づつで六十名に増加され、貸与された奨学金は、卒業後六カ月を経過してから十年以内に年額三千円以上を返却してゆくことになつています。

奨学資金の三十年度十二万円、三十一年度四十八万円及び三十二年度以降の七十二万円は、基金とは別に今後信用金庫が育英会に寄附することになつています。

設立発起人会で決定された役員は次の通りです。

理事
市長鈴木十郎（理事長）助役原元助（常務理事）教育長関野惣平（常務理事）市理事黒柳辰次郎、同曾我尚夫、市議会議長山橋勝蔵、市議会文教常任委員長望月正道、同副委員長蓑島清夫、同厚生常任委員長原吉平、市教育委員会委員長難波博夫、同副委員長小沢三郎、学識経験者田辺一雄、同向笠茂、小田原高等学校長香川幹一、城山中学校長譲原嘉市

監事
収入役葛屋三喜雄、小田原信用金庫専務理事金子利治

評議員
市理事石井重治、市議会副議長長谷川経介、教育委員小野春松、同香川房吉、同奥津惣太郎、同秦理三郎、同大友光夫、同村松七之助、同星崎善吉、同中島芳太郎、学識経験者井上嘉人、城内高等学校長新美坦、新名高等学校長新名道、白山中学校長両毛政時、城南中学校長早野量夫、教職員組合長池田精一郎

なお、当日の理事会において本会の顧問に小田原信用金庫理事長鈴木英雄氏を委嘱することに決定しました。

小田原市

未亡人会発足す

昭和二十三年十月、市内の未亡人有志約一〇〇名で結成された小田原ウイードスクラブは、内職の斡旋、生活の相談補導などに成果をあげてまいりましたが、昨年の合併による市域の拡大に伴い、より強力な団体として再発足すべく、本年六月、発展的に解散しましたその後市の後援を得て新市域を包含した小田原市未亡人会の結成を準備中でありましたが、去る十月十六日午後一時からその創立大会を開催いたしました。

大会では会長一名、副会長二名、理事二十一名の役員がきまり、事務所を市役所厚生課内に設けて直ちに生活の相談補導、子弟の奨学援護、援産授職、未亡人福祉に関する調査研究や会員の文化教養の向上などの諸事業を強力に推進することになりました。

この新しい未亡人会は、全国的な連繋をもつたもので早くも市内の未亡人約一、〇六名が加入し市内に二十一支部がそれぞれ設けられました。

当日の総会で決定された役員及び支部長は、次の通りです。

○会長田中スエコ（新玉）
○副会長別生ヤス（二川）千葉キク子（芦子）
○支部長＝理事　太田キサ（上府中）日比野トシ（足柄）村越マス子（豊川）川久保恭子（下曽我）高橋セツ子（片浦）田代キミ（国府津）長谷川フジ（久野）三元聰子（早川）千葉キク子（芦子）小河内マサ子（緑）長嶺幸子（幸）別生ヤス（二川）田中スエコ（新玉）早野テル子（下府中）広石君子（万年）高橋ヨシ（山王原）宇井アサ（桜井）神谷節子（酒匂）松本トヨ（大窪）村越イセ子（富水）堀内照子（十字）

また、当日は総会終了後、全国未亡人協議会事務局長の山高しげり女史の講演が行われ、参集者に多大の感銘を与えました。

有権者の皆さんへ

基本選挙人名簿を縦覧いたします

本年九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿及び三浦相模海区漁業調整委員会委員選挙人名簿は十一月五日から十一月十九日までの十五日間（日曜日を含み毎日午前八時三十分から午後五時まで）、市役所及び各支所において有権者の皆さんに御見せすることになつております。選挙権があつても名簿にもれておりますと投票できなくなりますので、名簿からもれていないか、或は御自分の名前や生年月日等に誤りがないかどうかを是非共名簿を見て確めて下さい。有権者の方でもし名簿からもれたり、誤つた記載がありましたらこの縦覧期間中に必ず市選挙管理委員会に申し出て下さい。

十一月の納税

固定資産税第三期分

納期限は11月30日

市税は納期内に納めましょう

燃えるゴミは家庭で焼いて下さい

ゴミを減らす運動

昨年の合併による市域の拡大などもあつて市が扱うゴミの量は最近非常に増加し毎日九千貫から一万貫のゴミを集めて処理しています。処理の方法は、右のうち約七千貫が中島の焼却場で焼かれ、残りの三千貫は埋立によつて処理されていますが、この埋立処理の方法は不衛生的なばかりでなく、市街地の発展に伴い次第に適当な埋立地がなくなつて埋立処理に困難を来して参りました。

この解決の方法としては廃芥焼却場を増設することですが、色々の関係で急速には望み得ませんので、どうしても各家庭や職場から出るゴミの量を減らしていただくよりほかに方法がありません。

ゴミを分類すると紙屑、わら、繩屑、木片、ぼろ等の可燃焼物が四五％、準可燃焼物（野菜その他の植物）三〇％、不燃焼物（金属、硝子、土砂）二五％という割合になつております。

この可燃焼物四五％は、御面倒でも風呂などで焼いていただき、金属類は集めておいて売却し、また泥や砂などをゴミと一緒にゴミ箱へ入れないように心掛けて、ゴミの排出量は、現在の半分程度に減つてくるのではないかと考えます。これによつて、ゴミの最終処理が衛生的に行われると同時に、ゴミの収集処理量もそれだけ少くて済むわけです。

市民の皆さん、どうか現在のゴミの処理状況を御理解下さつて、少しでもゴミを少くするよう御協力下さい。

戦歿者合同慰霊祭を執行

明治以降に戦歿された軍人軍属二、三六五柱の御霊の冥福を祈念し併せて遺族の方々を慰藉するため、さる十月八日御幸座において、小田原市合同慰霊祭が仏式により厳しゆくに執り行われました。

この合同慰霊祭は、毎年小田原市及び小田原市遺族会の共催で行われてまいりましたが、本年の慰霊祭は、市域の拡大により午前と午後の二回に分れて行われました。

式は、それぞれ遺族、来賓及び関係者多数参列のもとに、小田原市連合寺院団奉仕の法要にはじまり、鈴木市長、山橋議長及び酒井遺族会々長の祭詞に引続いて県知事（代理）中井県議会議長、小金、安藤（代理）両衆議院議員、河野、石村両参議院議員などの弔詞があり参列者全員の焼香があつて式を終り引き続いて遺族慰安の演芸が行われました。なお当日遺族には、真鍮製の花立と市紋章型の供物が贈られました。

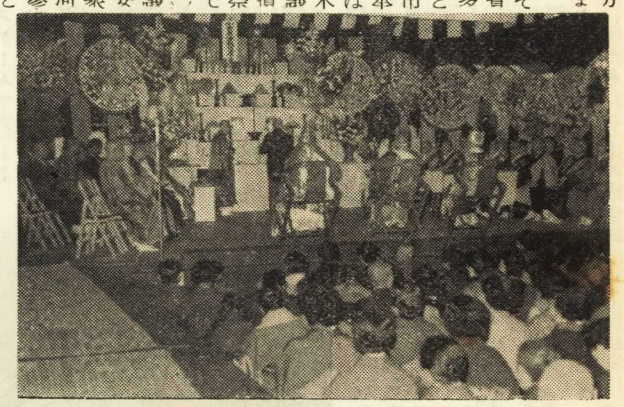

【写真は合同慰霊祭における鈴木市長の祭詞】

郵便貯金はこんな役に立つている

終戦以来十年、日本はこれからも益々国の産業を興し生活を豊かにして世界の国々と足なみを揃えて行かなければなりません。

国民の一人一人が国の復興に努力することによつて始めて国は繁栄し、高度の文化生活が築かれて行きますが郵便貯金について申しますと、郵便局に預け入れられた貯金は一旦大蔵省資金運用部に預託され地方団体や政府関係機関に融資されますが、年間融資額七、八五〇億円の内約六〇％の四、五五〇億円が郵便貯金のお金であります。そしてその総額の五〇％の三、六〇〇億円は地方債（貸付金）として都道府県や市町村に融資され身近な学校の建設を始め、病院、住宅、道路、橋梁、水道の建設、都市の整備、災害の復旧等に使われています。

また、この郵便貯金は住宅金融公庫を通して住宅建設資金の貸付に、中小企業金融公庫や国民金融公庫を通じて中小企業の事業資金に農林漁業金融公庫をとおして農作業の機械化や漁船、漁網などの購入改善に役立つております。

そのためには、何をおいても貯金することが必要ですわれわれが日々貯金するお金が何の役に立つているかと思われる方が多いと思いますが郵便貯金について申しますと、郵便局に預け入れられた貯金は一旦大蔵省資金運用部に預託され地方

さらに開発銀行や興業債券長期信用債券をとおして電力、石炭、鉄鋼、海運など日本経済の基礎産業振興のために役立つております。

このように郵便貯金は国土建設や民生安定のために日夜働いております。

今度国においても貯金の重要性を国民の一人一人によりよく認識していただき、国を復興し、安心して生活できる社会をつくるため、特に「国土建設郵便貯金特別増強運動」を八月一日から十二月三十一日まで展開しております。市民の皆さんもこの貯蓄運動の意義をよく御理解下され、毎日の支出をできるだけ切りつめて貯金し一身一家の備えと国の復興に御協力下さい。

九月競輪の成績

九月競輪は、茅ヶ崎市営オ一回小田原競輪として、さる九月一日から当市営競輪場において開催されましたが、競輪自粛措置後初の四日制にもかかわらず成績は良好で総売上額五千七百八十八万六千三百円に達し、本市に収められた使用料は二百八十九万四千三百十五円でありました。

農繁期の火災に氣をつけましよう

これからの秋の取入れのために農家では、非常に仕事がいそがしくなつてきます毎年この時期になるといそがしさにとりまぎれて、火の取扱いがおろそかになり家には老人子供だけしか残らないというような時子供の火遊びが原因で火事がおきています。この時期の火事は、概して発見も遅く、初期消火も充分に行われないので大きくなる危険があります。火事を予防するため次の事に気をつけて下さい。

一、火事をおこさないよう常に火焚場を安全に保つこと。

(イ) かまど、こんろのこわれて居るものは使わない。

(ロ) かまど、こんろは燃えない台の上に置く。

(ハ) かまどの周りには薪や紙くづなどの燃えやすいものは置かない。

(ニ) かまど、こんろの附近は良くかたづける。

(ホ) 煙突のこわれたものやさつたものは使用しない。

(ヘ) 煙突は、羽目板から五寸以上はなすように取り付け、煙突が天井や屋根を抜ける部分はめがね石を入れるか、又はまわり五寸以上の板を切り取つておく。

(ト) 煙突はよく掃除し火の粉が飛ばないよう注意する。

(チ) 取灰は燃えない容器にとり一昼夜たつてから安全な所に捨てる。

(リ) マッチ、ライター、ローソク等を子供がいたずらしないような所におく。

二、若し不幸にして火事になつた時は次のようにすること。

(イ) 先ず近所の人に知らせて協力を求める。

(ロ) 消防署へ出来るだけ早く知らせる。

(ハ) 家の中に残つている人が居ないかたしかめる。

(ニ) 消防隊が来るまで初期消火に努める。

(ホ) 風下の地域では飛火を警戒する。

計量器の定期検査を実施

毎年行つております計量器（ものさし、ます、はかり等）の定期検査を本年も右表の日時で実施いたしますこの検査を受けずに計量器を使用しておりますと計量法により処罰される事がありますので、日時、場所に御留意の上必ずこの検査を受けられるよう御知らせいたします。

小田原の歴史は都合により休載致します

計量器検査日割表

検査の日時	検査区域	検査場
十一月十九日午前十一時～九時	桜井地区	桜井農業協同組合
〃 二十一日午前～九時 午後～二時	国府津地区	国府津農業協同組合
〃 二十二日 〃	酒匂地区	酒匂公民館
〃 二十四日午前十一時～九時	下府中地区	下府中農業協同組合
〃 〃 午後 三時～一時	豊川地区	小田原市役所豊川支所
〃 二十五日午前十一時～九時	上府中地区	上府中公民館
〃 〃 午後 三時～一時	下曽我地区	下曽我農業協同組合
〃 二十六日午前～九時 午後～二時	足柄、富水地区	足柄警部補派出所倉庫
〃 二十八日 〃	井細田、多古、町田、久野 荻窪、池上、富水地区	〃
〃 二十九日午前十一時～九時	大窪地区	大窪小学校
〃 〃 午後 三時～一時	早川地区	小田原市役所早川支所
〃 三十日 午前～九時 午後～二時	片浦地区	〃 片浦支所
十二月一日 〃	山王原、網一色、今井地区	山王小学校
〃 二日 〃	中島、新玉一、二、三丁目地区	県計量検定所 小田原支所
〃 三日 〃	新玉四丁目、万年一、二、三、四丁目地区	〃
〃 五日 〃	幸一、二、三、四丁目地区	小田原市役所車庫
〃 六日 〃	十字一、二、三、四丁目地区	〃
〃 七日 〃	緑三、四丁目、谷津地区	〃
〃 八日 〃	緑一、二丁目地区	〃
十一月八日～十二月七日（但し日曜日祭日を除く）	右の区域内において、土地又は建物等に取り付けて使用する計量器若しくは計量器の運搬が著しく困難である場合、又はその他特別の事由がある場合において知事の許可を受けたもの	計量器の所在場所

競技の予備知識

ソフトボールの見方

ソフトボールは、競技そのものが野球によく似ていますが、野球のようなむづかしさが無く、誰にも出来る興味あるゲームで殊に女子に好適のスポーツです。球場は野球場と同じような規模をもつていますが本壘から外野の柵までの距離は二〇〇呎（野球は九〇呎）で、投手板と本壘との距離は男子四六呎、女子三八呎（野球では六〇呎六吋）と定められているなどすべて野球とくらべて小じんまりしていることがソフトボールの特徴です。

ボールは野球よりも大きく、バットは野球用バットを細く短かくした感じです。

双方九名一組のチームでプレーを行い、正式競技は原則として七回（野球は九回）の攻守を完了した後双方の得点を合計比較して勝敗をきめます。グローブ、ミットは各競技者が使用できること、補手はミットを用いて一壘手はミットを用いることができること及び守備位置名称は野球と同様です。

野球と非常に違う点は、投手の投球動作と走者の离壘は制限規定であります。

投手の打者に対する正しい投球法は、投球準備動作としてワインドアップ又はバックスイングの何れであつても下手投げで、球を手から离す瞬間には手は腰から下であつて、手首は体に対してヒジよりも离れてはいけない。

ワインド・アップとは腕を上方に挙げ体の後を通り下方から前方に回転させる動作で、回転数に制限はないバック・スイングとは一度腕を身体の後方に引き、その反動で前に戻したとき投球を完了する動作で、これは一回の動作のみで往復動作は許されない。投手の投法については、いわゆるサイドスロー（横手投げ）を絶対に許さず且つ動作においても細かく規定されています。

そしてこの規定に反して投球すれば不正投球として打者に対しワンボールを与え壘の走者には次の壘が与えられます。

このように投手の投球動作が細かく規定されているので、野球のように投手が走者に対し牽制球を送ることができません。

軟式庭球の見方

軟式庭球の現行規則によりますと、競技者の数は常に二人一組（前衛、後衛）としてその一組づつが対戦して勝敗を争うことになつています。

七回の試合であれば、どちらか先に四回のゲームを取つた方が勝ちになるのです。

サーブは一ブーム毎に交替し、コートは才一ゲームは一ゲーム、才二ゲーム以後は二ゲーム毎に交替します。

カウント（点の数え方）は得点をもつてサーブ側（最初の球を入れる側）から数えます。

サーブはネットに対して右の側から始め対角線上にあるサーヴイスボックス内に入れ、右左交互に行います。庭球は、球をつづけて打ち合うところに面白味があるのです。

相手の痛いところに球を打ち込んで相手に失敗をさせるのも戦法の一つです。

後衛は球をつづけて打ち合い、前衛は、その球を途中に抑えて得点をしようとつとめるのです。

ですから、後衛は相手の前衛をよけて球を打ち合うことにつとめながら前衛の隙があれば、そこを突いて得点を一挙にきめようとつとめます。

上手な後衛であればあるほど、その球捌きが巧みで、みていても気持ちのよいくらい、或る時は速球を、或る時は深く、浅く、又ある時はロビングといつて高い球を相手コートの深いところに飛ばせて、相手を苦しめます。

そこで、前衛も、よくこの球を追い、高い球はスマッシングに、低い速球は、ボレーに抑えてあざやかな得点をかせぎます。

後衛が、コートせましとかけ廻れば、前衛も亦、ネットに近く、或は遠く、左右前後に動いて、その球を取ろうとつとめるところに、庭球の妙味があるのです。

つまり、前衛と後衛とのチームワークがよくとれている組は実力以上の力を発揮することが出来るのです。

前後衛お互か扶け合つて、相手にぶつかつてゆくところに軟式庭球の真髄が見られます。

第10回国民体育大会 小田原会場案内図

区別	番号	競技会場
軟式庭球	1	城山庭球場
	2	小田高コート
ソフトボール	3	城内野球場
	4	天神山球場
	5	小田高グランド